様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年12月 2日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃべねふぃっとわん  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ベネフィット・ワン  （ふりがな）まつだ　きよと  （法人の場合）代表者の氏名 松田　清人  住所　〒163-1037  東京都 新宿区 西新宿３丁目７番１号  法人番号　8011001045281  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　経営ビジョン | | 公表日 | ①　2025年 9月 4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイトホーム＞IR情報＞ステークホルダーの皆さまへ＞経営ビジョン  　https://corp.benefit-one.co.jp/ir/irinfo/vision/  　中長期で目指す世界観 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は「良いものをより安くより便利に サービスの流通創造を通して 人々に感動と喜びを提供しよう」を企業理念に、職域を中心とする会員基盤と、サービスサプライヤのネットワーク化を進めることで、企業の経営課題解決や消費者の利用満足度向上に資する事業を展開している。  創業以来、当社は福利厚生のアウトソーシングサービスを通じ、顧客企業の従業員とサプライヤをマッチングすることでサービスの流通に取組んできた。今後は日本中のあらゆるサービスを集約させ、サービスの適正評価による比較検討や個人最適のレコメンドにより利用を促進し、BtoEの強みを活かした日本唯一のプラットフォーマーを目指す。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会において、決議した内容に基づき作成された文書である。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　経営ビジョン  ②　サステナビリティレポート  ③　2023年3月期 有価証券報告書  ④　エンジニア採用 | | 公表日 | ①　2025年 9月 4日  ②　2025年 1月21日  ③　2023年 6月30日  ④　2025年 2月 3日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社コーポレートサイトホーム＞IR情報＞ステークホルダーの皆さまへ＞経営ビジョン  　https://corp.benefit-one.co.jp/ir/irinfo/vision/  　中長期的な成長戦略  ②　当社コーポレートサイトホーム＞サステナビリティ＞サステナビリティレポートはこちら  　https://corp.benefit-one.co.jp/ir/library/2025/1/20250121.pdf  ③　当社コーポレートサイトホーム＞IR情報＞IRライブラリー＞有価証券報告書＞2023  　https://corp.benefit-one.co.jp/ir/library/2023/3/20230630.pdf  ④　当社コーポレートサイトホーム＞採用情報＞キャリア採用＞エンジニア採用  　https://corp.benefit-one.co.jp/official/recruit/engineer.html | | 記載内容抜粋 | ①　足もとの経済状況は緩やかな回復が続くとともに、人手不足感や物価高を背景とした賃金上昇の動きが継続している。福利厚生事業はじめ当社の各事業にとっては追い風要因であると認識しており、第一生命グループの営業基盤や商品開発力等の経営資源の拡充によるシナジー効果も期待できることから、中長期成長機会を最大限活かすべく、以下の取組みを行っていく。  （１）会員基盤の拡大  昨今の企業経営において、人材獲得・定着課題への対処は優先度が高く、今後ますます福利厚生アウトソーシングサービスの活用機会が広がっていくとみている。  これらの市場拡大の機会を逃さず、企業規模や雇用形態を問わず幅広い層の方々に福利厚生サービスをご利用いただけるよう、第一生命グループ内の営業連携やマーケティング・プロモーションを積極的に行い、サービスの早期普及に努める。  また、福利厚生やヘルスケアなど人事労務関連における多様なアウトソーシングサービスと当社サービスとの連携を進めることで顧客企業の人事部門における利便性が一層向上すると考えており、「ベネワン・プラットフォーム」の機能拡充やグループ内外の連携先開拓を中長期で進め、顧客企業の人と組織のパフォーマンス向上にも貢献していく。  （２）ペイメント事業の収益化  当社では、福利厚生事業で培ってきた顧客企業従業員とサプライヤのネットワークを活かし、サービスマッチングで生じる決済を給与天引きの仕組みを使って代行するペイメント事業（給トク払い）に取り組んでいる。  給トク払いは、顧客企業ごとに購買情報をとりまとめて決済代行することで流通コストの低減が図られ、顧客企業従業員・サプライヤ双方にコストメリットが得られるユニークなサービスである。  当社の福利厚生サービス顧客基盤に効率よく給トク払い導入を促し、利用促進のための認知向上にも努めることで、取扱高に応じて得られる決済手数料を中長期で当社の新たな収益の柱としていく。  （３）ヘルスケアサービスの拡大  健康経営や人的資本経営など企業の人事部門では従業員の心身健康管理への関心が高まっている。一方で、企業内においては人手不足の事情があることから、今後は、健診・保健指導等のアウトソーシングサービス活用が一層進むと見込んでいる。  当社では今後想定される顧客需要の高まりに機動的に効率的に応えていけるよう、福利厚生の既存取引先に対するヘルスケアサービスのクロスセルに注力するとともに、健診・保健指導事業のデジタル化・標準化を進めることで、中長期でヘルスケア事業の収益力改善にも取り組んでいく。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会において、決議した内容に基づき作成された文書である。  ②　取締役会において、決議した内容に基づき作成された文書である。  ③　取締役会において、決議した内容に基づき作成された文書である。  ④　取締役会において、決議した内容に基づき作成された文書である。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　サステナビリティレポート  　人的資本に関する取組み　P14～40  ④　エンジニア採用  　情報システム事業部3部門の紹介、情報システム事業部の独自の取り組み | | 記載内容抜粋 | ②　当社グループ内における人的資本経営方針と基本戦略（人材育成方針、社内環境整備方針）を規定するとともに、基本戦略に基づく６つのテーマ（人材確保、人材育成、ダイバーシティ推進、エンゲージメント向上、健康経営、インテグリティ）ごと中期課題を設定し、個別の取組みを推進している。  多くの成長機会が見込まれる当社グループにおいて、競争優位性確保のための専門人材や、事業拡大に対応した営業職や事務職などの人材を十分に確保していくことが重要な課題であると考えている。その中でも、とりわけ当社ではＩＴエンジニアの採用を強化しており、中長期でシステム開発・運用の内製化を進めることで、サービス品質向上及びコスト効率化に取り組んでいる。  ④　情報システム事業部は、（１）開発・運用部、（２）インフラ部、（３）セキュリティ部の3部門から構成されており、各部の概要は以下のとおりである。  （１）開発・運用部：会員向けサイトとスマホアプリの開発・運用、加盟店向けポータルサイトの開発・運用、社内・社外向け業務用WEBサイトの開発・運用、AWS基盤の構築・運用  （２）インフラ部：全社の社内インフラサポート、業務改革としての新しい頭  （３）セキュリティ部：会社の情報セキュリティを守る最前線、セキュリティ監査  また、エンジニア人財の内製化を進めるにあたり、エンジニアの専門職としてのスキルや経験を処遇に反映できる仕組みを2023年より導入している。具体的には、幅広い職務を経験しながらマネジメント層を目指すゼネラリスト職制と異なり、エンジニア人財がその持てる力を発揮し、スキル・経験等に基づき適性に評価ができるようエンジニア向けの昇格基準や賃金制度を設けている。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ③　2023年3月期 有価証券報告書  　【事業等のリスク】②システムリスクについて　P24 | | 記載内容抜粋 | ③　当社はベネワン・プラットフォームを中核としたＨＲＤＸ推進戦略のもと積極的なソフトウエア投資を実行しており、引き続き機能追加やサービス連携等の追加投資を見込んでいる。なお、ソフトウエア投資の実施判断にあたっては、開発の方向性や投資方針について経営会議や取締役会などでの議論を踏まえ機関決定手続きを行っており、着手後の開発状況についても適宜モニタリングを実施するなど、慎重に投資実行することでリスク管理に努めている。  また、十分な安全対策が施されたクラウド基盤の活用を進め、機動的な拡張や運用管理の効率化に取り組むとともに、重要な情報システムやネットワーク設備については、これらの機器設備を二重化するなど障害対策を施している。また、ファイヤーウォールによる外部からの不正アクセスの防止等によるセキュリティ対策にも取り組むことで、安定的なシステム基盤の運用管理に努めている。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　第一生命ホールディングス株式会社 事業戦略説明会（海外生保事業・新規事業）説明資料（新規事業） | | 公表日 | ①　2025年 7月17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　親会社である第一生命ホールディングス ホームページ HOME＞株主・投資家の皆さま＞IRイベント  　https://www.dai-ichi-life-hd.com/investor/pdf/event\_013.pdf  　主要なKPIの足元状況とFY2025の主な取組み　P18～19 | | 記載内容抜粋 | ①　「第一生命グループシナジー創出による主力事業の成長加速」をテーマに、福利厚生事業では会員拡大と利用拡大に取組んでいる。また、「福利厚生の事業基盤を活かした収益構造の多重化」をテーマに、ペイメント事業では給トク払い取扱高の拡大に、ヘルスケア事業ではクロスセルの拡大に重点的に取組んでいる。  上記の重点施策ごとに以下の経営指標を設定し、主要なKPIの足元状況を公表している。  （１）会員基盤の拡大：福利厚生会員数、新規受注単価、ベネステiOSアプリ評価  （２）ペイメント事業の収益化：給トク払い導入会員数、給トク払い延べ利用人数  （３）ヘルスケアサービスの拡大：健診代行受診者数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 7月17日 | | 発信方法 | ①　第一生命ホールディングス株式会社 事業戦略説明会（海外生保事業・新規事業）ウェブキャスト  　親会社である第一生命ホールディングス ホームページ HOME＞株主・投資家の皆さま＞IRイベント  　https://c-hotline.net/Viewer/Default/54716e0e12588afd0ee9e8f79cf57ecacd05  　ベネフィット・ワン 中長期成長戦略（31分22秒～49分01秒） | | 発信内容 | ①　代表取締役社長自ら親会社である第一生命ホールディングス株式会社の事業戦略説明会に登壇し、当社の中期成長戦略について、以下の内容を発信している。  （１）創業から現在に至るまで（31分30秒～36分52秒）  インターネットを活用しサービスを比較検討することで様々なサービスが安心・安全に安く買えるような社会的なインフラを創りたいとの想いから会社設立に至った。競争優位性確保のためにユーザー課金型のサブスクリプションモデルを選択するとともに、効率的な会員獲得手段として個人ではなく従業員が属する企業を通して課金を行う職域マーケットに着眼し、創業以来、BtoEプラットフォーマーを目指して事業展開している。  福利厚生をはじめ、ヘルスケア・ペイメントなど多角的に事業展開。競合他社のＭ＆Ａも経て、福利厚生会員数、業績は順調に伸長しており、2025年4月には福利厚生会員数1,000万人突破した。人事・総務周りのアウトソーシング事業を拡大してきた中で、特に福利厚生事業、ヘルスケア事業が成長を牽引している。  （２）足元の事業環境及び進捗状況（36分52秒～40分15秒）  人手不足や同一労働同一賃金の法律改正、インフレなどの社会経済動向を背景に、人材獲得や定着課題等の必要性から福利厚生ニーズが高まっている。また、福利厚生アウトソーシングサービスの市場浸透が進み普及率は加速している。これらの従来どおりの好環境に第一生命グループシナジーが加わったことで、事業環境はより追い風になっている。  人手不足業界・大手企業を中心に福利厚生サービス導入が進み、会員数は1,000万人突破。利用促進型の高付加価値プラン拡販や継続的なUI/UX改善により、顧客満足度向上にも取組んでいる。アフターコロナの影響もあり、足元KPIは堅調に伸びている。  FY2026に当社は30周年を迎え、親会社の第一生命ホールディングスは商号変更を行う。FY2026を機に一気に成長加速ができるようFY2025は準備期間と位置づけ、第一生命グループシナジー創出による会員拡大や利用拡大に取組むとともに、福利厚生の事業基盤を活かした収益構造の多重化を図るべく、ペイメント事業やヘルスケア事業の拡大にも取組む。  （３）今後の展望（40分15秒～49分01秒）  国内最大のBtoEプラットフォーム基盤でグループ内外のサービスを連携し、利用・決済の仲介、分析、レコメンドを行うことで新たなサービスの流通創造を目指している。  新たな収益の柱として福利厚生の事業基盤を活かした給与天引きサービスのペイメント事業（給トク払い）を展開しており、同事業で得られる決済収益を原資に、将来的には会費引き下げによる会員数拡大の加速化を企図している。  従来の保険・金融にとどまらず、ヘルスケアやレジャー・エンタメ、育児・介護など、全てのサービスを各個人にとって最適な形でお届けすることで、第一生命グループが掲げる「『保険サービス業』への変革」を牽引していく。そして、「会員の拡大」「流通の拡大」「流通の進化」のステップを踏むことで、第一生命とのグループシナジー創出による当社ならではのデジタルネットワークとヒューマンネットワークを融合したサービス流通の最適化を目指していく。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 1月頃　～　2025年 9月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 1月頃　～　2025年 9月頃 | | 実施内容 | １．情報セキュリティ推進体制  （１）全社的な統括管理  ・総務部門：物理セキュリティ対策、個人情報保護（プライバシｰマーク）の推進  ・経営層：エンタプライズリスク評価・投資判断の実施  （２）サイバーセキュリティの統括管理  ・情報システム事業部セキュリティ部：サイバーセキュリティ全般の企画・実施・運用、インシデント対応、顧客・認証機関監査対応の統括  ２．サイバーセキュリティ対策の実施内容  当社では、情報システム事業部セキュリティ部に「セキュリティ推進」「セキュリティ運用・監視」「セキュリティ監査」の機能を設置し、セキュリティの企画立案からインシデント対応までを一貫して実施している。  主な実施内容  （１）規程整備・基本方針の策定  ・情報セキュリティ基本方針を策定し、全社に周知  ・各種規程を整備し、PDCA サイクルに基づき定期的に見直しを実施  （２）技術的対策  ・通信経路の暗号化（TLS、VPN 等）  ・アクセス制御・多要素認証の導入  ・アクセスログ・操作ログの取得と定期的なモニタリング  ・脆弱性管理（外部公開システムの定期診断、日次での脆弱性情報収集と対応）  ・マルウェア対策（EDR 導入、検知監視の強化）  ・クラウドセキュリティの構築  （３）人的・組織的対策  ・情報処理安全確保支援士を含む専門人材を配置し、インシデント対応や顧客要求に即応  ・全社員を対象としたセキュリティ教育・訓練（標的型攻撃メール訓練、情報セキュリティeラーニング等）を定期実施  （４）認証取得・外部対応  ・ISMS（ISO/IEC 27001）およびクラウドセキュリティ認証（ISO/IEC 27017）を取得し、マネジメントシステムの実効性を確保  ・顧客企業や認証機関からのセキュリティ監査に対して、文書・証跡の整備、監査対応を実施  ３．専門人材の配置  ・情報処理安全確保支援士（2名）を含む専門技術者を配置し、サイバーセキュリティ対策の企画・運用・インシデント対応を主導  ・社内外SOC専門チームを設け、日次の運用監視を実施 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。